

市 原 市
循環型社会形成推進地域計画

平成 23 年 1 月 7 日

(平成 25 年 1 月 10 日変更)

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水の処理の現状	4
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	5
(4)	生活排水の処理の目標	7
3	施策の内容	
(1)	発生抑制、再使用の推進	8
(2)	焼却灰の再資源化	12
(3)	生活排水対策	12
(4)	処理体制	12
(5)	処理施設等の整備	15
(6)	長寿命化計画策定支援事業	15
(7)	その他の施策	16
4	計画のフォローアップと事後評価	
(1)	計画のフォローアップ	18
(2)	事後評価及び計画の見直し	18

添付資料

- 様式 1 (循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1)
- 様式 2 (循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2)
- 様式 3 (地域の循環型社会形成推進のための施策一覧)
- 参考資料様式 2 (施設概要 (熱回収施設系))
- 参考資料様式 5 (施設概要 (浄化槽系))
- 参考資料様式 6 (計画支援概要)
- 参考資料様式 7 (長寿命化計画策定支援概要)
- 参考資料 1 (対象地域図)

- 参考資料 2 (指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ (一般廃棄物))
- 参考資料 3 (指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ (生活排水))
- 参考資料 4 (計画地域内の施設位置図)
- 参考資料 5 (現有施設の概要)

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 市原市
面 積 : 368.203 km²
人 口 : 279,662 人 (平成 22 年 10 月 1 日現在)

(2) 計画期間

本計画期間は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

市原市は、県内第 1 位の広域市であり、住宅地については、主に北部の東京湾沿いの JR 内房線沿線に形成され、また、内陸部には計画市街地が整備されるとともに、南部には集落が点在している。

事業所については、北部に我が国数々の石油化学コンビナートを中心に、大規模な事業所が集積し、JR3 駅の周辺地域や計画市街地の中心部、幹線道路沿線などには商業施設や店舗が立地している。

このような本市の広域で多様性を有する地域性を踏まえ、改訂市原市総合計画（平成 17 年度策定）において、「環境にやさしい持続的発展可能な社会の構築」を主要な政策課題の一つに掲げ、環境の保全と経済の活性化を同時に実現する社会を目指すとともに豊かな自然環境を次世代に引継ぎ、人と自然がともに輝くまちづくりを目指している。

これらの実現に向けた施策を計画的に推進するため、改訂市原市環境基本計画及び市原市一般廃棄物処理基本計画を策定し、優先順位をゴミの発生抑制、再使用、再生利用としたゴミの減量化、再資源化への取り組みや、現有のゴミ処理施設の有効利用及び長期的なゴミの安定処理の確保に向けた延命化対策を実施していく。

家庭系ゴミの減量化、再資源化の推進にあたっては、市民一人ひとりの取り組みが不可欠であることから、環境学習及び啓発に重点を置き、ライフスタイルの見直しを促進し、併せて分別収集品目、収集運搬体制及び有料化などの制度面の見直しについて検討を進めていく。

事業系ゴミについては、流通及び消費段階におけるゴミの発生抑制、再使用及び再生利用を推進するとともに、多量排出事業者に対しては、一般廃棄物管理責任者の選任、一般廃棄物減量等計画の策定を通じてゴミの減量化、再資源化を推進していく。

ゴミ処理施設については、本市における焼却施設の一つである福増クリーンセンター第二工場が、竣工から約 16 年経過しており、老朽化による影響が懸念されて

いることから、当該施設の長寿命化計画を策定し、焼却施設としての性能を維持するために、基幹的設備の延命化対策について検討を進めていく。

一方、水環境や生活環境の改善に向け、生活排水処理については、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽施設への転換促進など、地域特性及び各施設の特性を踏まえた効果的な整備を進めるとともに、水道水源となる高滝ダム上流地域については、重点的に合併処理浄化槽の普及促進を図っていく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 21 年度の一般廃棄物の排出及び処理状況は、図 1 のとおりである。

総排出量（＝ごみの排出量＋集団回収量）は 106,251 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 18,509 トンであり、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの排出量＋集団回収量））は 17.4%である。

中間処理による減量化量は 78,586 トンであり、ごみの排出量の 77.4%が減量化され、また、ごみの排出量の 9.0%に当たる 9,156 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、福増クリーンセンター内にある焼却施設での焼却量は 87,820 トンであり、当施設から発生する余熱を蒸気に変えて、自家消費用の発電及び隣接する温浴施設「憩の家」の熱源として利用している。

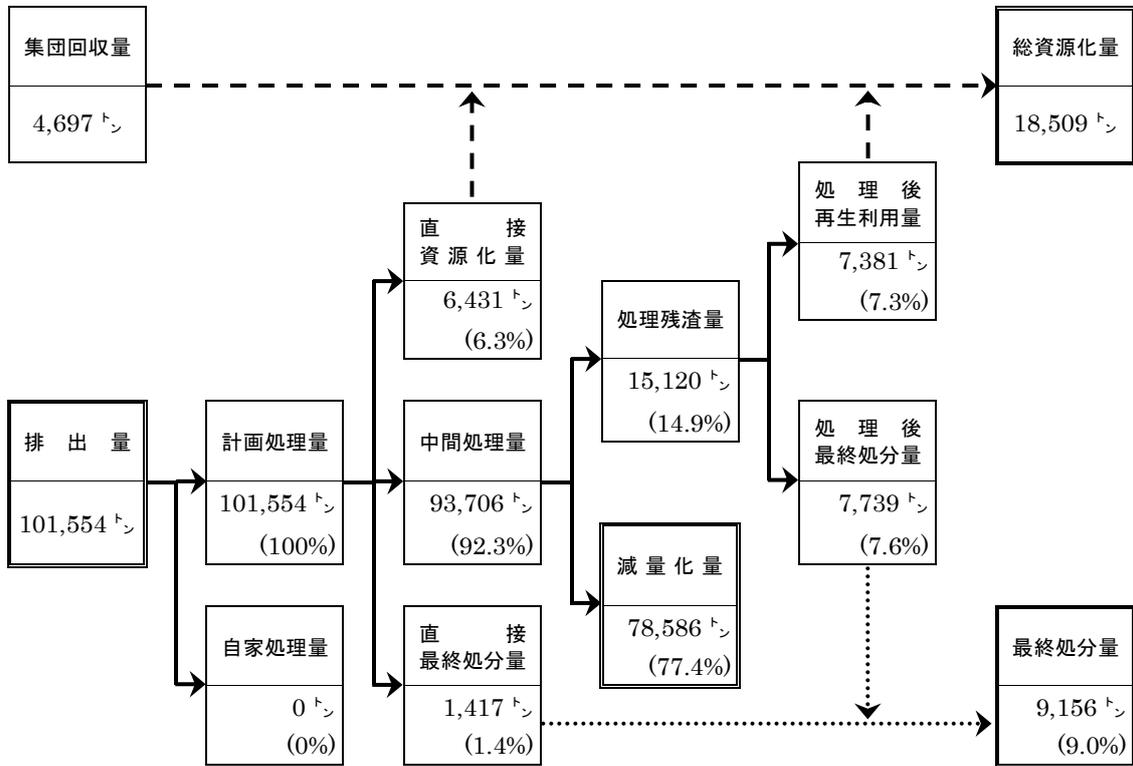


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 21 年度実績）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 21 年度の生活排水の処理状況並びにし尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水からの汚泥を含む。）の発生量は、図 2 のとおりである。

生活排水の処理対象人口は、全体で 279,629 人（平成 22 年 4 月 1 日現在）であり、そのうち水洗化人口は 189,529 人、生活排水処理率は 67.8%である。

また、し尿発生量は 13,919 kl/年、浄化槽汚泥発生量は 58,920 kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 72,839 kl/年である。

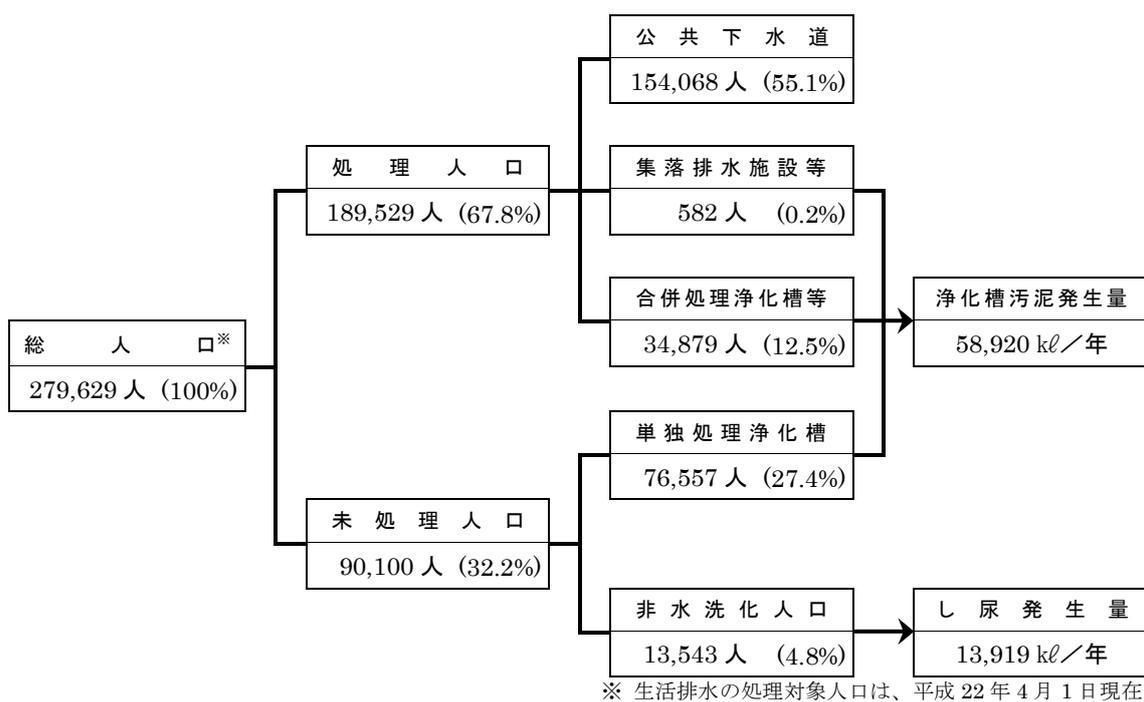


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 21 年度実績）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画期間中においては、廃棄物の減量化を含めた循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、目標達成時の一般廃棄物の処理状況フローは図3のとおりである。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※1） （平成21年度）	目標（割合※1） （平成28年度）	
排出量	事業系	総排出量	23,622 トン	21,977 トン (-7.0%)
		1事業所当たりの排出量※2	2.8 トン/事業所	2.6 トン/事業所 (-7.1%)
	家庭系	総排出量	77,932 トン	68,089 トン (-12.6%)
		1人当たりの排出量※3	278 kg/人	247 kg/人 (-11.2%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	101,554 トン	90,066 トン (-11.3%)	
再生利用量	直接資源化量	6,431 トン (6.3%)	10,500 トン (11.7%)	
	総資源化量	18,509 トン (18.2%)	22,600 トン (25.1%)	
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	10,787 MWh	8,967 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	78,586 トン (77.4%)	65,476 トン (72.7%)	
最終処分場	埋立最終処分量	9,156 トン (9.0%)	7,760 トン (8.6%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量 = (事業系ごみの総排出量 - 事業系ごみの資源ごみ量) / 事業所数
事業所数は、平成21年度、平成28年度ともに8,575事業所とした。

※3 1人当たりの排出量 = (家庭系ごみの総排出量 - 家庭系ごみの資源ごみ量) / 人口
人口は、平成21年度を279,896人、平成28年度を276,000人とした。

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

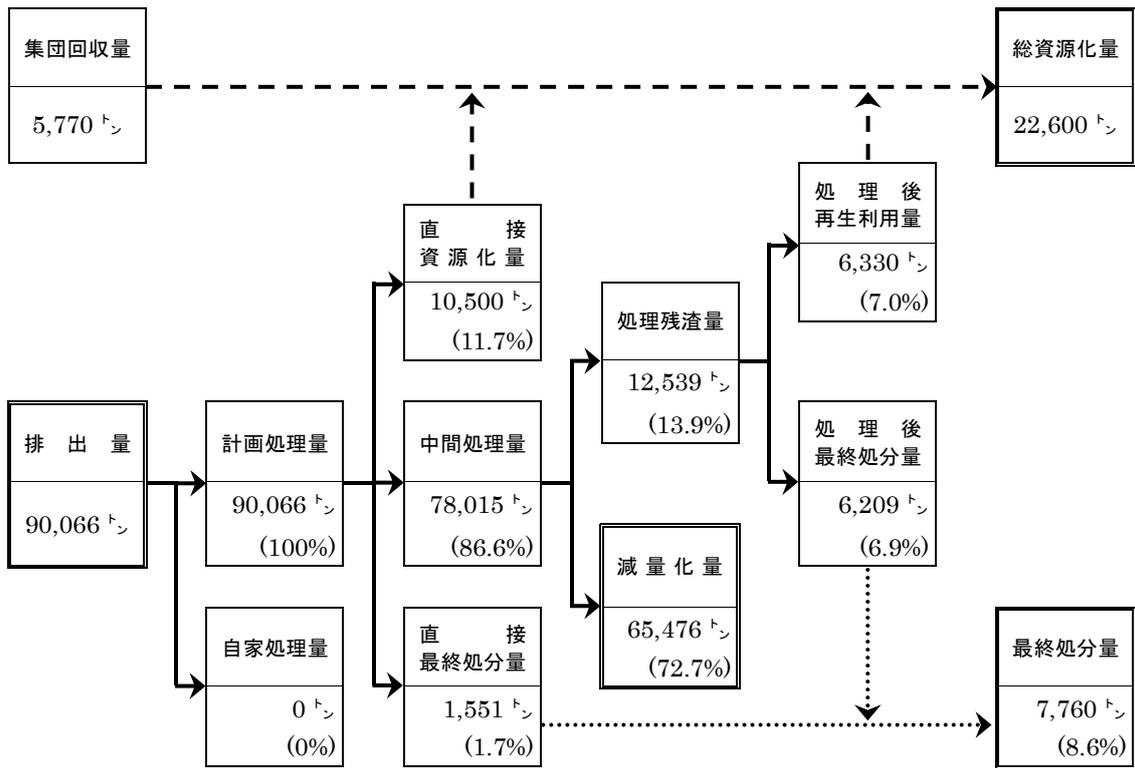


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成28年度）

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水の処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備などを進めていくものとする。

また、目標達成時の生活排水の処理状況フローは図 4 のとおりである。

表 2 生活排水の処理に関する現状と目標

		実績（平成 21 年度）※	目標（平成 28 年度）
処理形態別人口	公共下水道	154,068 人 (55.1%)	165,397 人 (59.9%)
	農業集落排水施設等	582 人 (0.2%)	930 人 (0.3%)
	合併処理浄化槽等	34,879 人 (12.5%)	43,264 人 (15.7%)
	未処理人口	90,100 人 (32.2%)	66,409 人 (24.1%)
	合計	279,629 人	276,000 人
し尿・浄化槽汚泥	汲み取りし尿量	13,919 kl	9,406 kl
	浄化槽汚泥量	58,920 kl	53,289 kl
	合計	72,839 kl	62,695 kl

※ 生活排水の処理対象人口は、平成 22 年 4 月 1 日現在

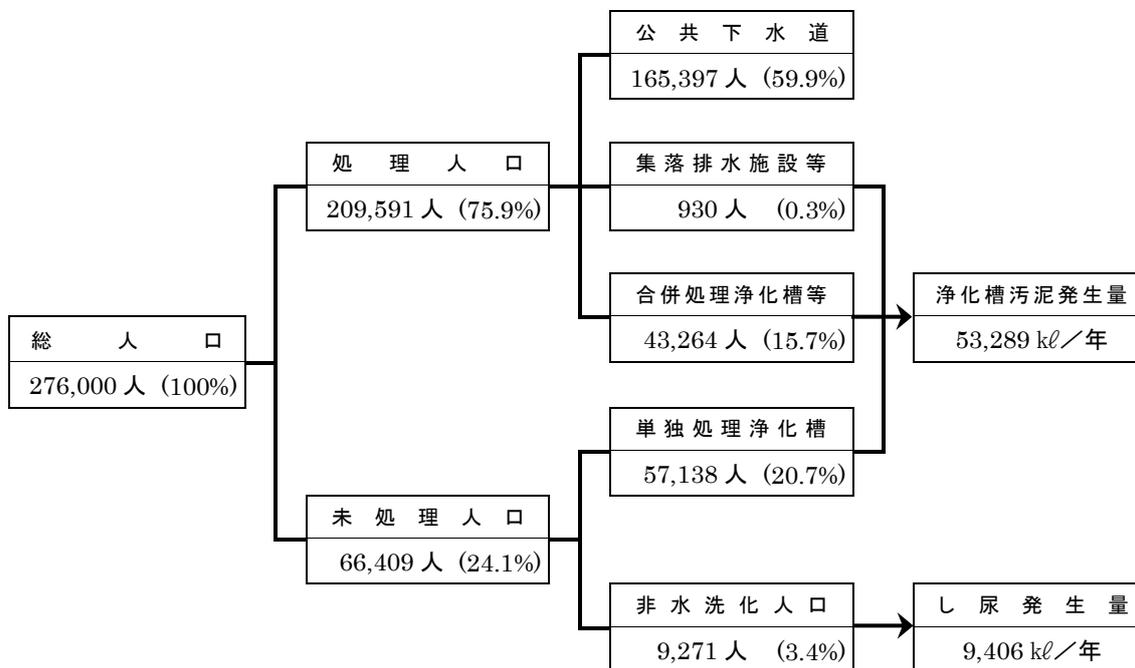


図 4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成 28 年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、事業系ごみについては、燃やすごみ及び燃やさないごみを従量制、粗大ごみを1点当たりの単価を定めて処理手数料を徴収している。一方、家庭系ごみについては、粗大ごみのみを有料化している。

今後は、発生抑制の促進と費用負担の公平性確保などの観点から、家庭系ごみ(燃やすごみ・燃やさないごみ)の有料化についても検討を行うとともに、事業系ごみ及び粗大ごみの処理手数料についても、処理原価を踏まえた見直しを検討する。

イ 再使用の推進

廃棄物の再使用の推進を図るため、福増クリーンセンターに搬入される廃棄物のうち、再使用が可能なものをマテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード)にて一時保管し、イベントを通じ市民へ提供するなどリユースの啓発を展開し、提供機会の増加など段階的に施策の拡充を図る。

ウ 環境学習、普及啓発、助成等

① 出前講座の実施

生涯学習出前講座「おでかけくん」では“ごみの減量とリサイクル ～身近なことから始めよう～”という講座名で、町会及び自治会など各種市民団体並びに小中学校の児童及び生徒を対象に、市原市のごみの現状を説明し、日常生活の中でごみを減らす工夫を紹介している。

特に、将来を担う子どもたちへの啓発については、小学校4年次の総合学習の中で、寸劇を交え容易にできるごみ減量化の取組みを紹介している。

<平成21年度実績>

- ・ 実施件数 : 45件(うち小学校 29件)
- ・ 延べ参加人数 : 2,618人(うち小学校 1,837人)

また、平成20年度からは、市が主催する各種イベントなどに積極的に向き、ごみ減量などの啓発活動を行う「おしかけくん」を開始している。

<平成21年度実績>

- ・ 実施件数 : 6件

② マイバッグ運動

消費段階でのごみの発生抑制及び再生利用によるごみの減量化を推進するためには、市民一人ひとりの協力が必要であるため、ごみの減量化に繋がるレジ袋の使用数削減を目指したマイバッグ運動（買い物袋の持参運動）を推進しており、引き続き、各種イベントでの啓発や千葉県レジエコサポーターへの登録勸奨などを進めていく。

<平成 21 年度実績>

- ・ イベント時の啓発実施回数 : 8 回
- ・ レジエコサポーター登録数 : 2,911 人（県内 2 位）

③ 事業系一般廃棄物の減量化対策

ごみの平均排出量が 3 トン／月を超える事業者に対し、「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出と「事業系一般廃棄物管理責任者」の届出を義務付けることにより、廃棄物の減量化及び適正な処理の促進を図る。このうち、減量化率、資源化率に係る一定の基準を下回る事業者に対しては、個別指導を行っている。

また、中小規模事業者に対しては、訪問指導や関係団体を通じた啓発などを行い、減量化の促進を図る。

<平成 21 年度実績>

- ・ 事業系一般廃棄物減量等計画書提出事業者 : 63 事業者

④ エコショップ事業

ごみの減量化、再資源化を積極的に実践している店舗を「エコショップ」として認定し、広報紙、ホームページ及び出前講座などを通じて市民への周知を行い、エコショップの利用促進を図ることにより、消費段階でのごみの発生抑制及び再生利用によるごみの減量化を推進している。

なお、エコショップの認定には、その取組み状況に応じ、星 1 つから星 3 つまでのランク付けをしている。

<平成 21 年度までの実績>

- ・ エコショップの認定店舗数 : 市内 16 店舗

⑤ 啓発イベントの開催

i) エコフェアいちほら

本市で定めた「環境の月」の主要事業として、環境保全団体などで組織するエコフェアいちほら実行委員会によって開催している。

<平成 21 年度実績>

- ・ 開催日 : 平成 21 年 6 月 27 日
- ・ 来場者数 : 約 6,000 人
- ・ 内容 : 各種団体の環境保全活動及びリサイクル活動内容の展示及び実演など
フリーマーケット (出店数 200 店)
工場見学バスツアー
地産地消コーナー
低公害車の展示及び試乗
環境保全推進絵手紙応募作品の展示

ii) リサイクルフェア

3R (リデュース・リユース・リサイクル) 推進月間事業の一環として、市民団体や一般廃棄物処理業協業組合などで組織するリサイクルフェア実行委員会によって開催している。

<平成 21 年度実績>

- ・ 開催日 : 平成 21 年 10 月 24 日
- ・ 来場者数 : 約 8,000 人
- ・ 内容 : 各種団体の 3R に関する活動内容の展示、実演及び商品の販売
フリーマーケット (出店数 150 店)

iii) ポスター作品展及び入賞者表彰式

3R 推進月間事業の一環として、「ごみの減量とリサイクル」をテーマに、市内の小中学生からポスター作品を募集し、リサイクルフェア会場内で作品展を行い、優秀作品を表彰している。

iv) 清掃事業功労者感謝状贈呈式

本市の清掃事業の振興発展に大きく貢献し、その功績が顕著であった個人及び団体に感謝状を贈呈する。

⑥ 生ごみ等の再資源化

現在、家庭から排出される生ごみは、燃やすごみ量の約 39%を占めていることから、その減量化対策として、生ごみ処理機及び生ごみ肥料化容器の購入費の一部補助を行っており、補助額などについては表 3 のとおりである。

表 3 生ごみ処理機等の補助額と要件

種 別	補 助 額	要 件
生ごみ処理機	購入額（税抜）の 3 分の 1 （100 円未満切り捨て） 限度額：20,000 円	3 年間に 1 世帯 1 基
生ごみ肥料化容器	購入額（税抜）の 2 分の 1 （100 円未満切り捨て） 限度額：3,000 円	3 年間に 1 世帯 2 基

<平成 21 年度実績>

- ・ 生ごみ処理機 : 51 基
- ・ 生ごみ肥料化容器 : 190 基

⑦ 資源回収推進事業

町会、自治会、子ども会、婦人会及び老人クラブなどの実施団体に、回収量に応じた助成金を交付するとともに、本事業を安定的に運営するため、協力業者にも助成を行っている。

また、広報紙及びホームページなどによる PR をはじめ、各種市民団体を通じた啓発などを進め、登録団体数や回収量の拡充に努める。

<平成 21 年度実績>

- ・ 登録団体数 : 284 団体
- ・ 集団回収量 : 4,697 トン
- ・ 団体助成金 : 19,406 千円
- ・ 業者助成金 : 25,214 千円

(2) 焼却灰の再資源化

福増クリーンセンター内の焼却施設から排出される焼却灰については、その一部をエコセメントで再資源化することにより、最終処分場への埋立量削減及び環境負荷低減を図っている。

<平成 21 年度実績>

飛 灰（焼却施設：福増クリーンセンター第一工場）	1,121 トン
混合灰（焼却施設：福増クリーンセンター第二工場）	2,915 トン
合計	4,036 トン

(3) 生活排水対策

合併処理浄化槽の普及・促進を図るため、新たに設置する者や、汲み取り便槽・単独処理浄化槽から転換する者を対象として、補助金を交付する。

また、浄化槽の適正管理（清掃・保守点検・法定検査）に関する啓発活動を、以下のとおり実施する。

- ・ リーフレットの配布及びホームページによる周知
- ・ 広報紙において、浄化槽に関する特集号を掲載
- ・ 合併処理浄化槽設置補助金を受けて設置された浄化槽については、法定水質検査を受けていない管理者及び検査結果が不適となっている管理者に対し、職員による戸別訪問を行い、適正管理の指導を行う

(4) 処理体制

ア 家庭ごみの処理の現状と今後

分別区分及び処理方法の現状と今後については、表 4 のとおりである。

現在、家庭系ごみ（燃やすごみ・燃やさないごみ・資源物）は、ごみステーション方式での無料収集としているが、廃棄物の発生抑制、再資源化率の向上及び適正処理の観点から点検を行い、資源物回収日、回収品目の拡充（ペットボトル）及びごみ処理手数料などの見直しについて検討を進める。

また、現在、中間処理されている燃やさないごみなどの一部を、選別した上でマテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード）にて一時保管し、リユースの啓発に活用する。

表 4 市原市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平 成 2 1 年 度)

分別区分	処理方法	処 理 施 設 等		処理実績
		一 次 処 理	二 次 処 理	
燃 や す ご み	焼 却 (熱回収)	福増 クリーンセンター (焼却)	【主灰】 平蔵一般廃棄物最終処分場 (埋立) 【飛灰】 市原エコセメント(株) (再資源化)	61,495 トン
燃やさない ご み	複 合	福増 クリーンセンター (焼却)	(売却) 福増クリーンセンター (焼却) 平蔵一般廃棄物最終処分場 (埋立)	5,948 トン
粗大ごみ			福増クリーンセンター (焼却) 平蔵一般廃棄物最終処分場 (埋立)	1,727 トン
缶	リサイクル	福増 クリーンセンター (圧縮)	民間事業者 (売却)	8,762 トン
び ん 布 類 紙 類		(売 却)		
び ん (カレット)		福増 クリーンセンター (選別)	容リ協会 (委託)	
ペ ッ ト ボ ト ル		福増 クリーンセンター (保管)	容リ協会 (委託) 民間事業者 (売却)	
有 害 物 (乾電池)		福増 クリーンセンター (保管)	民間事業者 (委託)	12 トン



今 後 (平 成 2 8 年 度)

分別区分	処 理 方 法		処 理 施 設 等		目 標 処 理 量
			一 次 処 理	二 次 処 理	
燃 や す ご み	焼 却 (熱回収)	発電・ 再資源化	福増 クリーンセンター (焼却)	【主灰】 平蔵一般廃棄物最終処分場 (埋立) 【飛灰】 市原エコセメント(株) (再資源化)	46,501 トン
燃やさない ご み	複 合	破 碎 分 別 ほ か	福増 クリーンセンター (焼却)	(売却) 福増クリーンセンター (焼却) 平蔵一般廃棄物最終処分場 (埋立)	6,355 トン
粗大ごみ				福増クリーンセンター (焼却) 平蔵一般廃棄物最終処分場 (埋立)	217 トン
缶	リサイクル	圧 縮 ・ 売 却	福増 クリーンセンター (圧縮)	民間事業者 (売却)	15,000 トン
び ん 布 類 紙 類		売 却	(売 却)		
び ん (カレット)		委 託	福増 クリーンセンター (選別)	容リ協会 (委託)	
ペ ッ ト ボ ト ル		委 託	福増 クリーンセンター (保管)	容リ協会 (委託)	
有 害 物 (乾電池)		委 託	福増 クリーンセンター (保管)	民間事業者 (委託)	4 トン
リユース 可能なもの	リユース	選 別	福増 クリーンセンター (選別)	マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード) (保管)	12 トン

イ 事業系一般廃棄物の処理の現状と今後

事業系ごみについては、家庭系ごみの分別区分に準じ、回収及び処分を行う。

特に、事業系ごみ（燃やすごみ・燃やさないごみ）の中に、資源物（古紙・びん・缶など）の混入が無いように分別指導を行っていく。

また、今後ごみの平均排出量が3トン/月を超える事業者に対し、「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出と「事業系一般廃棄物管理責任者」の届出を義務付け、廃棄物の減量化及び適正な処理の促進を図るとともに、減量化率、再資源化率に係る一定の基準を下回る事業者には、訪問指導を個別に行っていく。

ウ 生活排水の処理の現状と今後

生活排水の処理については、下水道認可区域（下水道事業認可区域内特別指定地域を除く。）や農業集落排水事業採択区域以外の区域において、合併処理浄化槽の設置促進を図ることにより、公共用水域の水質保全に取り組んでいく。

し尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水からの汚泥を含む。）は、し尿処理施設（臨海衛生工場）で処理されており、発生した脱水汚泥を民間施設にて、全量堆肥等に再資源化している。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 廃棄物の発生抑制及び再資源化の推進の観点から、収集運搬体制の見直しに取り組む。
- ◇ 発生抑制の促進とごみ処理費用負担の公平性確保などの観点から、処理原価を踏まえ、各種処理手数料の見直しに取り組む。
- ◇ 現在、中間処理されている燃やさないごみなどの一部を選別した上で、マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード）にて一時保管し、リユースの啓発に活用する。
- ◇ 事業系ごみの中に、資源物の混入が無いように分別指導を行う。
- ◇ 汚濁負荷削減に効果がある汲み取り便槽・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を引き続き促進するとともに、窒素及びリンの除去をより高度に処理する浄化槽の設置を推進する。

(5) 処理施設等の整備

ア 合併浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成21年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業 期間
浄化槽設置整備事業	5,622	1,450	7,985	H23~H27
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	5,622	1,450	7,985	

イ 廃棄物処理施設

上記(4)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表6のとおり必要な整備を行う。

表6 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
2	焼却施設	福増刈-センター第二工場 基幹的設備改良事業	220t/日	市原市福増 124-2	H26~H28 (H28は次期 地域計画へ)

(整備理由)

事業番号2 焼却施設の老朽化

(6) 長寿命化計画策定支援事業

長寿命化計画策定支援事業については、表7のとおり行う。

表7 実施する長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	福増刈-センター第二工場 長寿命化計画策定事業	長寿命化計画	H23~H24

(7) 施設整備に関する計画支援事業

(5) の施設整備に先立ち、表 8 のとおり計画支援事業を行う。

表 8 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	福増クリーンセンター第二工場基幹的設備改良 事業発注仕様書作成等支援事業	発注仕様書 作成等	H25

(8) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

「特定家庭用機器再商品化法」に基づき、廃家電を適正に回収し、再商品化が促進するように普及啓発を行う。

イ 廃棄パソコンのリサイクルに関する普及啓発

「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、廃棄パソコンを適正に回収し、再商品化が促進するように普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

条例の整備などにより、組織的に行われる廃棄物の継続的かつ大規模な不法投棄については無くなったが、一般廃棄物の小規模な不法投棄は減少していないため、地域のパトロールをはじめとした取組みを行い、不法投棄の防止を図る。

<平成 21 年度までの取組み>

平成元年 : 不法投棄監視委員（アイダス委員）制度を設置

平成 2 年 : 不法投棄専任監視委員（警察 OB）の採用

（平成 21 年度実績：2 名）

平成 8 年 : 市原市ポイ捨て行為の防止に関する条例の制定

平成 10 年 : 警備会社による夜間・休日などのパトロールを開始

平成 12 年 : 不法投棄絶滅宣言

〃 監視カメラシステム導入

（平成 21 年度までの設置台数：21 台）

〃 不法投棄の情報提供に関して郵便局と協定締結

（平成 15 年に郵便局の公社化に伴い、契約へ移行）

平成 13 年 : 不法投棄住民監視活動に対する補助金制度設置

〃 千葉県と立入検査権の付与に関して協定締結

平成 14 年 : 不法投棄のストップコール（不法投棄専用回線）開設
平成 15 年 : 不法投棄の情報提供に関して、タクシー会社及び新聞
販売所と協定締結

<市職員によるパトロール（平成 21 年度実績）>

実施回数	実施人数	走行距離
380 回	1,182 人	18,000km

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本市の地域防災計画を補完し、そこで想定される地震に対する事前の体制整備を中心とし、震災廃棄物の円滑な処理を推進するため、千葉県市町村震災廃棄物処理計画策定指針に基づき、平成 19 年度に市原市防災廃棄物処理計画を策定した。

なお、対象廃棄物は、がれき、粗大ごみ、生活ごみ、適正処理が困難な廃棄物及びし尿である。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、千葉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 23 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	市原市	(2) 地域内人口	279,662 人 (H22.10.01 現在)	(5) 地域面積	368.203 km ²
(4) 構成市町村等名	市原市	(5) 地域の要件*	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定		

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						目標	
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 28 年度	
排出量	事業系	総排出量 (トン)	27,918	27,878	28,523	26,374	23,622	集計中	21,977 (H21比 -7%)
		1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	3.3	3.3	3.3	3.1	2.8		2.6
	家庭系	総排出量 (トン)	85,039	85,843	84,299	82,463	77,932	集計中	68,089 (H21比 -13%)
		1人当たりの排出量 (kg/人)	303	306	301	294	278		247
	合計	事業系家庭系排出量合計 (トン)	112,957	113,721	112,822	108,837	101,554		90,066 (H21比 -11%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	10,458 (9%)	9,603 (8%)	9,045 (8%)	7,052 (6%)	6,431 (6%)	集計中	10,500 (12%)	
	総資源化量 (トン)	25,621 (23%)	24,620 (22%)	23,025 (20%)	19,783 (18%)	18,509 (18%)		22,600 (25%)	
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	10,440	10,463	10,279	10,648	10,787	集計中	8,967	
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	83,719 (74%)	84,443 (74%)	83,494 (74%)	81,757 (75%)	78,586 (77%)	集計中	65,476 (73%)	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	8,689 (8%)	9,599 (8%)	10,799 (11%)	9,099 (8%)	9,156 (9%)	集計中	7,760 (9%)	

※ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(参考資料 2)

※ 事業所数は、市原市統計書による。(平成 18 年度：8,575 事業所)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
焼却施設 (福増クリーンセンター第一工場)	市原市	ストーカー炉	有	300トン/日	S59.06	継続	—	—	—	—	
焼却施設 (福増クリーンセンター第二工場)	市原市	流動床炉	有	220トン/日	H06.10	H29.04	老朽化のため	流動床炉	H29.03	220トン/日	基幹的設備改良
粗大ごみ処理施設 (福増クリーンセンター第一粗大)	市原市	破碎・切断	有	60トン/5h	S61.04	継続	—	—	—	—	
粗大ごみ処理施設 (福増クリーンセンター第二粗大)	市原市	破碎・切断 選別・圧縮	有	113トン/5h	H08.04	継続	—	—	—	—	
マテリアルリサイクル推進施設 (平成23年3月竣工予定)	市原市	ストックヤード	有	約100㎡	H23.04 (予定)	継続	—	—	—	—	
最終処分場 (平蔵一般廃棄物最終処分場A地区)	市原市	準好気性	有	112,000㎡	S55.05	継続	—	—	—	—	埋立終了
最終処分場 (平蔵一般廃棄物最終処分場B1地区)	市原市	準好気性	有	237,000㎡	S61.09	継続	—	—	—	—	埋立終了
最終処分場 (平蔵一般廃棄物最終処分場B2地区)	市原市	準好気性	有	336,000㎡	H07.02	継続	—	—	—	—	
し尿処理施設 (臨海衛生工場)	市原市	高度処理	有	295㎥/日	H01.03	継続	—	—	—	—	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(参考資料4)

4 生活排水の処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 ^{※1}					目標	
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成28年度
総人口(人)		280,178	279,935	279,957	279,753	279,629	集計中	276,000
公共下水道	汚水衛生処理人口(人)	142,855	145,981	149,605	152,750	154,068	集計中	165,397
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	51.0%	52.2%	53.5%	54.6%	55.1%		59.9%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口(人)	640	623	615	590	582	集計中	930
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%		0.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口(人)	29,843	31,484	33,378	34,427	34,879	集計中	43,264
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.7%	11.2%	11.9%	12.3%	12.5%		15.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口(人)	106,840	101,847	96,359	91,986	90,100	集計中	66,409

※1 生活排水の処理対象人口は、4月1日現在

※2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(参考資料3)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数(基)	処理人口(人)	開始年月	基数(基)	処理人口(人)	目標年次	
浄化槽設置整備事業	市原市	5,622	34,879	H02.04	1,450	7,985	H28	
浄化槽市町村整備推進事業	市原市	0	0	—	0	0	H28	

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 23 年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考		
			単位	開始	終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度				
○浄化槽に関する事業							569,553	109,389	115,041	115,041	115,041	115,041	475,482	92,034	95,862	95,862	95,862	95,862	
浄化槽設置整備事業	1	市原市	1,450	基	H23	H27	569,553	109,389	115,041	115,041	115,041	115,041	475,482	92,034	95,862	95,862	95,862	95,862	
○廃棄物処理施設の基幹的 設備改良事業							4,721,737	0	0	0	1,139,016	3,582,721	3,998,615	0	0	0	598,841	3,399,774	H28 事業費 912,353 千円
基幹的設備改良事業	2		—	—	H26	H28	4,721,737	0	0	0	1,139,016	3,582,721	3,998,615	0	0	0	598,841	3,399,774	(うち交付対象 598,847 千円)
○廃棄物処理施設における 長寿命化計画策定支援事 業							5,100	2,300	2,800	0	0	0	5,100	2,300	2,800	0	0	0	
長寿命化計画策定事業	31	市原市	—	—	H23	H24	5,100	2,300	2,800	0	0	0	5,100	2,300	2,800	0	0	0	
○施設整備に関する計画支 援事業							5,260	0	0	5,260	0	0	5,260	0	0	5,260	0	0	
基幹的設備改良事業発 注仕様書作成等支援事 業	32	市原市	—	—	H25	H25	5,260	0	0	5,260	0	0	5,260	0	0	5,260	0	0	
合 計							5,301,650	111,689	117,841	120,301	1,254,057	3,697,762	4,484,457	94,334	98,662	101,122	694,703	3,495,636	

- ※1 事業番号については、計画本文 3(6)表 6 に示す事業番号及び様式 3 の施設整備に関する事業番号と一致させること。
また、様式 3 に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
- ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
- ※3 実施しない事業の欄は削除しても構わない。
- ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
発生抑制、 再使用の 推進に 関するもの	11	有料化	発生抑制と費用負担の公平性確保などの観点から、家庭系ごみの有料化を検討する	市原市	H23	H27		検討・計画・実施					
	12	出前講座の実施	町会、自治会及び小中学校に対し、ごみ減量とリサイクルの啓発活動を実施	市原市	H23	H27		啓 発					
	13	マイバッグ運動	マイバッグ運動を推進し、千葉県レジエコサポーターへの登録勸奨を進める	市原市	H23	H27		啓 発					
	14	事業系一般廃棄物の減量化対策	事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対し、個別指導を行う	市原市	H23	H27		指 導 実 施					
	15	エコショップ事業	ごみの発生抑制及び再生利用によるごみの減量を推進する店舗を認定、周知	市原市	H23	H27		啓 発					
	16	啓発イベントの開催	フリーマーケットを定期的に開催	市原市	H23	H27		実 施					
	17	生ごみなどの再資源化	生ごみ肥料化容器、処理機の普及を促進するため購入費の補助金交付	市原市	H23	H27		実 施					
	18	資源回収推進事業	資源物の集団回収に対し、助成金交付	市原市	H23	H27		実 施					
	19	焼却灰の再資源化	福増クリーンセンターから出る飛灰をセメントの原料として再生利用を図り、資源循環を図る	市原市	H23	H27		実 施					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	マテリアルリサイクル推進事業	リユース可能なものを、ストックヤードにて一時保管する	市原市	H23	H27		実 施					
処理施設の整備に関するもの	1	浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の普及促進	市原市	H23	H27	○	浄 化 槽 整 備					
	2	基幹的設備改良事業	福増クリーンセンター第二工場の基幹的設備改良工事	市原市	H26	H27	○					基幹的設備改良	全体事業期間 H26～H28
長寿命化計画策定支援に関するもの	31	長寿命化計画策定支援事業	福増クリーンセンター第二工場の長寿命化計画策定	市原市	H23	H24	○	計 画 策 定					
施設整備に係る計画支援に関するもの	32	基幹的設備改良事業発注仕様書作成等支援事業	福増クリーンセンター第二工場の基幹的設備改良事業に係る発注仕様書作成等	市原市	H25	H25	○	計 画 支 援					
そ の 他	41	家電リサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	市原市	H23	H27		啓 発					
	42	パソコンのリサイクルに関する普及啓発	「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づく普及啓発	市原市	H23	H27		啓 発					
	43	不法投棄対策	パトロール実施	市原市	H23	H27		実 施					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文 3(6)表 6 に示す事業番号及び様式 2 の事業番号と一致させること。

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	市原市
(2) 事業名称	福増クリーンセンター第二工場基幹的設備改良事業
(3) 工期	平成 26 年度 ～ 平成 27 年度 (全体事業期間：平成 26 年度 ～ 平成 28 年度)
(4) 施設規模	処理能力 220 t / 日 (110 t / 日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	流動床炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 2. 熱回収の有無 有
(7) 地域計画内の役割	老朽化した一般廃棄物焼却施設を延命化し、二酸化炭素排出量削減による地球温暖化対策や、循環型社会の形成を図る
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無
(9) 事業計画額	5,634,090 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	市原市
(2) 事業名称	市原市合併処理浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による河川及び水路等、公共用水域の水質汚濁防止を図る。 合併処理浄化槽設置整備計画基数：1,450 基
(4) 事業期間	平成 23 年度 ～ 平成 27 年度
(5) 事業対象地域の要件	東京湾へ流入する河川、水路等へ生活排水を放流する地域のうち、次に掲げる区域を除く地域とする。 a. 下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）第 4 条第 1 項の認可を受けた区域。ただし、事業実施が当分の間見込まれない区域としてあらかじめ別に定める区域を除く。 b. 公共下水道計画区域。ただし、水質浄化対策上、市長が特に必要と認める区域を除く。 c. 農業集落排水事業採択区域。ただし、事業実施が当分の間見込まれない区域を除く。
(6) 事業計画額	交付金対象事業費 475,482 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付金対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	1,450 基 (7,985 人分) ※改築を除く	0 基	659,910	479,583	475,482

詳細は別紙のとおり

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

(単位：千円)

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付金対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6~7人槽	基 (人分)	基			
8~10人槽	基 (人分)	基			
11~15人槽	基 (人分)	基			
16~20人槽	基 (人分)	基			
21~25人槽	基 (人分)	基			
26~30人槽	基 (人分)	基			
31~40人槽	基 (人分)	基			
41~50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等					
合計	基 (人分)	基			

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
 対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付 (様式は自由)

○ 国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び交付対象事業費（内訳）【個人設置型】

1 一般地域

(1) 転換を伴わない高度処理型合併処理浄化槽

(単位：千円)

人槽区分	補助対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	490基 (2,450人分)	0基	217,560	108,780	108,780
6～7人槽	140基 (980人分)	0基	68,040	34,020	34,020
8～10人槽	10基 (100人分)	0基	5,760	2,880	2,880
11～20人槽					
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
改築	40基	0基	18,390	9,195	9,195
計画策定調査費					
小計※	640基 (3,530人分)	0基	291,360	145,680	145,680

※ 改築を除く

○ 国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び交付対象事業費（内訳）【個人設置型】

1 一般地域

(2) 単独処理浄化槽からの転換を伴う高度処理型合併処理浄化槽

(単位：千円)

人槽区分	補助対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	270基 (1,350人分)	0基	119,880	106,110	106,110
6～7人槽	100基 (700人分)	0基	48,600	42,300	42,300
8～10人槽	5基 (50人分)	0基	2,880	2,490	2,490
11～20人槽					
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
改築					
計画策定調査費					
小計	375基 (2,100人分)	0基	171,360	150,900	150,900

○ 国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び交付対象事業費（内訳）【個人設置型】

1 一般地域

(3) 汲み取り便槽からの転換を伴う高度処理型合併処理浄化槽

(単位：千円)

人槽区分	補助対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	275基 (1,375人分)	0基	122,100	108,075	108,075
6～7人槽	55基 (385人分)	0基	26,730	23,265	23,265
8～10人槽	5基 (50人分)	0基	2,880	2,490	2,490
11～20人槽					
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
改築					
計画策定調査費					
小計	335基 (1,810人分)	0基	151,710	133,830	133,830

○ 国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び交付対象事業費（内訳）【個人設置型】

2 高滝ダム流入地域

(1) 転換を伴わない高度処理型合併処理浄化槽

(単位：千円)

人槽区分	補助対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽 (N20型)	4基 (20人分)	0基	1,776	1,368	1,368
5人槽 (N10・P型)	36基 (180人分)	0基	15,984	16,200	15,984
6～7人槽					
8～10人槽					
11～20人槽					
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
改 築					
計画策定調査費					
小 計	40基 (200人分)	0基	17,760	17,568	17,352

○ 国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び交付対象事業費（内訳）【個人設置型】

2 高滝ダム地域

(2) 単独処理浄化槽からの転換を伴う高度処理型合併処理浄化槽

(単位：千円)

人槽区分	補助対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	25基 (125人分)	0基	11,100	12,825	11,100
6～7人槽	10基 (70人分)	0基	4,860	5,430	4,860
8～10人槽	5基 (50人分)	0基	2,880	3,090	2,880
11～20人槽					
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
改築					
計画策定調査費					
小計	40基 (245人分)	0基	18,840	21,345	18,840

○ 国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び交付対象事業費（内訳）【個人設置型】

2 高滝ダム地域

(3) 汲み取り便槽からの転換を伴う高度処理型合併処理浄化槽

(単位：千円)

人槽区分	補助対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	20基 (100人分)	0基	8,880	10,260	8,880
6～7人槽					
8～10人槽					
11～20人槽					
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
改築					
計画策定調査費					
小計	20基 (100人分)	0基	8,880	10,260	8,880

計 画 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	市原市
(2) 事業目的	福増クリーンセンター第二工場基幹的設備改良事業発注仕様書作成等のため
(3) 事業名称	福増クリーンセンター第二工場基幹的設備改良事業発注仕様書作成等支援事業
(4) 事業期間	平成 25 年度
(5) 事業概要	福増クリーンセンター第二工場基幹的設備改良工事に係る、発注仕様書作成等を実施する。

(6) 事業計画額	5,260 千円
-----------	----------

長 寿 命 化 計 画 策 定 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	市原市
(2) 事業目的	福増クリーンセンター第二工場長寿命化計画策定のため
(3) 事業名称	福増クリーンセンター第二工場長寿命化計画策定事業
(4) 事業期間	平成 23 年度 ～ 平成 24 年度
(5) 事業概要	廃棄物処理施設のストックマネジメントの視点から、ライフサイクルコストの軽減を図るとともに、施設の安定的な稼働を確保するために行うもので、保全計画及び施設を延命化する長寿命化計画を作成する。
(6) 事業計画額	5,100 千円

【参考資料 1】

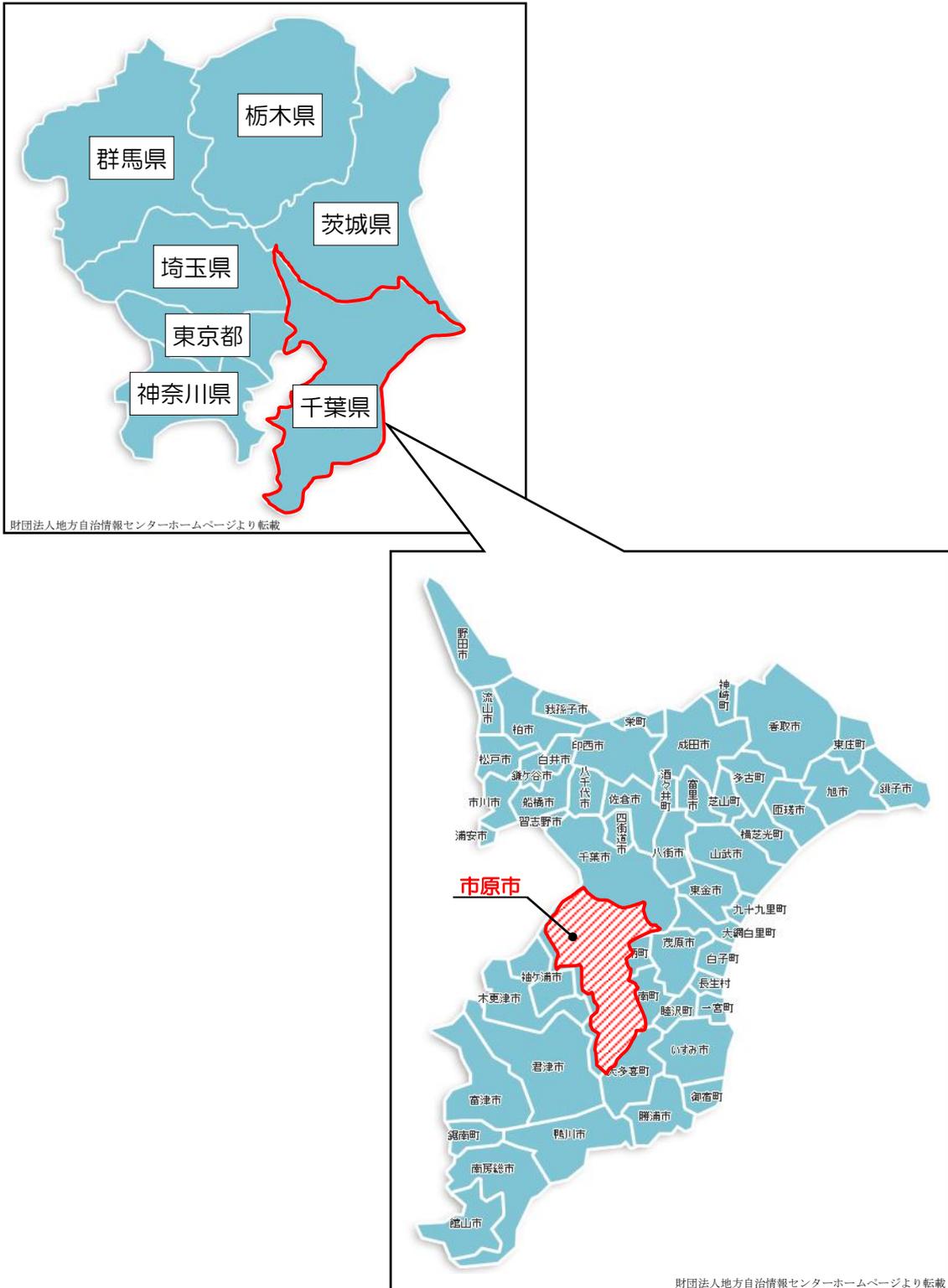
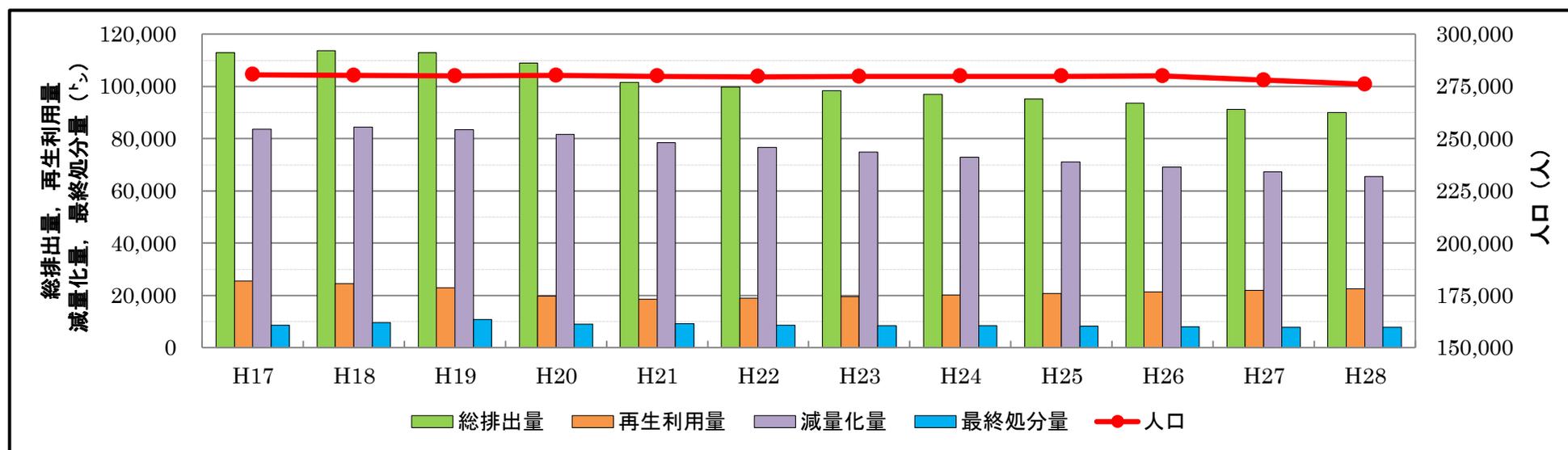


図 I 対象地域図

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（一般廃棄物）

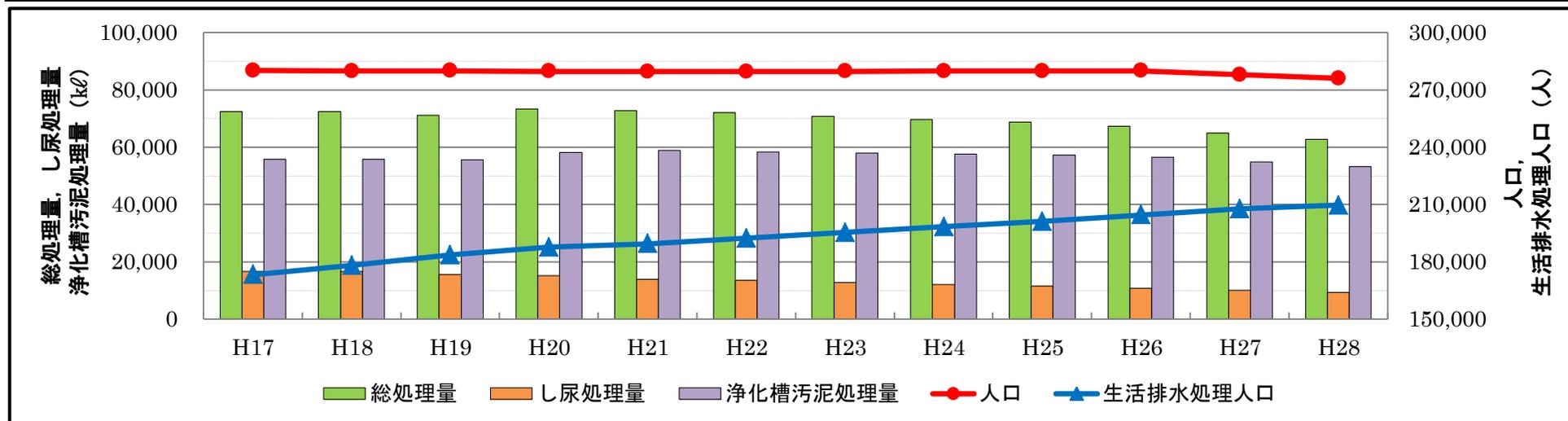
年 度	実 績 値					予 測 値						目 標 値
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人 口 (人)	280,572	280,267	280,020	280,199	279,896	279,662	279,747	279,831	279,916	280,000	278,000	276,000
総 排 出 量 (ト)	112,957	113,721	112,822	108,837	101,554	99,865	98,295	96,990	95,154	93,581	91,323	90,066
事業系ごみ量 (ト)	27,918	27,878	28,523	26,374	23,622	24,368	23,985	23,666	23,218	22,835	22,284	21,977
家庭系ごみ量 (ト)	85,039	85,843	84,299	82,463	77,932	75,497	74,310	73,324	71,935	70,746	69,039	68,089
再生利用量 (ト)	25,621	24,620	23,025	19,783	18,509	19,093	19,678	20,262	20,847	21,431	22,016	22,600
減 量 化 量 (ト)	83,719	84,443	83,494	81,757	78,587	76,714	74,841	72,968	71,095	69,222	67,349	65,476
最 終 処 分 量 (ト)	8,689	9,599	10,799	9,099	9,156	8,605	8,469	8,357	8,199	8,063	7,869	7,760



指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

※生活排水の処理対象人口は、4月1日現在

年 度	実 績 値*					予 測 値						目 標 値
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
人 口 (人)	280,178	279,935	279,957	279,753	279,629	279,662	279,747	279,831	279,916	280,000	278,000	276,000
生活排水処理人口 (人)	173,338	178,088	183,598	187,767	189,529	192,428	195,422	198,396	201,103	204,523	207,730	209,591
総 処 理 量 (kℓ)	72,537	72,394	71,239	73,401	72,839	72,002	70,860	69,729	68,741	67,372	65,011	62,695
し 尿 処 理 量 (kℓ)	16,673	16,648	15,561	15,260	13,919	13,543	12,854	12,164	11,475	10,785	10,095	9,406
浄化槽汚泥処理量 (kℓ)	55,864	55,746	55,678	58,141	58,920	58,459	58,006	57,565	57,266	56,587	54,916	53,289



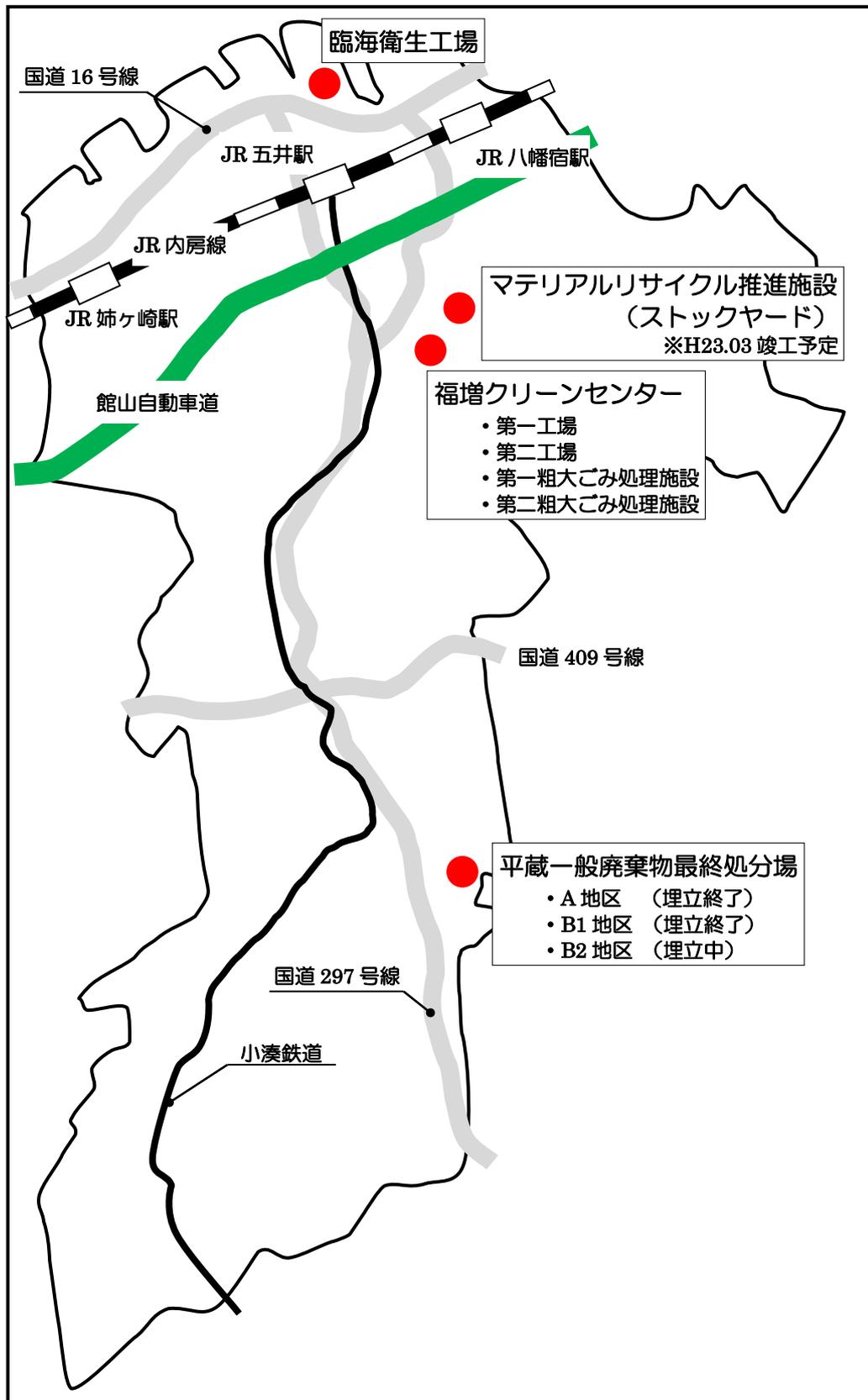


図 II 計画地域内の施設位置図

表 I 現有処理施設の概要

施設名称	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	備考
福増クリーンセンター 第一工場	燃やすごみ, 破碎残渣	300 トン/日	市原市 福増 124 番地 2	S59.06	100 トン/24h × 3 基 (ストーカー式)
福増クリーンセンター 第二工場	燃やすごみ, 破碎残渣	220 トン/日	市原市 福増 124 番地 2	H06.10	110 トン/24h × 2 基 (流動床式)
福増クリーンセンター 第一粗大ごみ処理施設	粗大ごみ, 燃やさないごみ	60 トン/5h	市原市 福増 124 番地 2	S61.03	破碎, 切断
福増クリーンセンター 第二粗大ごみ処理施設	粗大ごみ, 資源ごみ	113 トン/5h	市原市 福増 124 番地 2	H08.03	破碎, 選別, 切断, 圧縮
平蔵一般廃棄物最終処分場 (A 地区)	焼却残灰, 燃やさないごみ	112,000 m ³	市原市 平蔵 1,603 番地	S54.03	埋立期間: S55.05 ~ S61.08
平蔵一般廃棄物最終処分場 (B1 地区)	焼却残灰, 燃やさないごみ	237,000 m ³	市原市 平蔵 1,603 番地	S61.03	埋立期間: S61.09 ~ H07.01
平蔵一般廃棄物最終処分場 (B2 地区)	焼却残灰, 燃やさないごみ	336,000 m ³	市原市 平蔵 1,603 番地	H06.12	埋立期間: H07.02 ~
臨海衛生工場	し尿, 浄化槽汚泥	295 kl/日	市原市 五井南海岸 51 番地	H01.03	し尿系: 標準脱窒素処理方式 + 凝集沈殿分離方式 浄化槽系: 前ばっ気方式 + 固液分離処理方式